

京都大学教育研究振興財団助成事業
成 果 報 告 書

平成22年11月7日

財団法人京都大学教育研究振興財団
会 長 辻 井 昭 雄 様

所属部局・研究科 京都大学文学研究科

職 名・学 年 博士課程3年

氏 名 菊 澤 並 子

事業区分	平成21年度 ・ 長期派遣助成	
研究課題名	英語史における仮定法	
受入機関	Department of English Language, University of Glasgow	
渡航期間	平成21年 9月 1日 ~ 平成22年10月31日	
成果の概要	タイトルは「成果の概要/報告者名」として、A4版2000字程度・和文で作成し、添付して下さい。「成果の概要」以外に添付する資料 <u>無</u> 有()	
会計報告	交付を受けた助成金額	2,550,000円
	使用した助成金額	2,550,000円
	返納すべき助成金額	0円
	助成金の使途内訳 (使用旅費の内容)	(旅費)220,000円
		(住居費・生活費)2,330,000円

京都大学教育研究振興財団 成果の概要

平成 21 年度・長期派遣
博士課程 3 年 菊澤 並子

私は、貴財団の助成により、1 年間のイギリス留学で非常に充実した日々を送ることが出来、大きな研究成果を上げられたと確信している。貴財団に心からの謝意を表し、ここにその成果の概要を報告する。

私は、学部、大学院を通じ、英語史における仮定法について、継続して体系的な研究を行っている。‘I wish I were a bird.’など、動詞の活用によって話者の心的態度（非現実、願望、疑い、命令、など）を表す仮定法は、中世以前には多用される表現であったが、現代英語に近づくにつれ、次第に直説法や助動詞に置き換えられたという歴史がある。仮定法は、英語史のどの時代を切り取っても、未解明の部分が多く、興味の尽きない分野である。研究手法として、私はコンピュータを用いたコーパス分析によって、大量の文献を調査できる方法を取り入れた。文献を 1 つ 1 つ精査するという伝統的英語史研究の手法と、現代の電子テキスト分析を融合させたものである。

受け入れ機関である Glasgow 大学 English Language 学科では、私は Research Masters という日本の大学における修士課程に相当するプログラムに参加し、授業や大学院生の読書会、セミナーなどに参加する傍ら、1 年をかけて修士論文の執筆に取り組んだ。指導教官で英語学研究的の第一人者である Jeremy J. Smith 教授とは、数週間に一度の頻度で面談を行い、きめ細やかで貴重なアドバイスを頂くことが出来た。

論文の研究テーマは、「15 世紀英語散文の条件節における仮定法とその代替表現」である。オーストリアの Innsbruck 大学制作の *The Prose Corpus of ICAMET* から以下のテキストを選び、多面的な計量分析を行った。テキストには偏りが無いよう、医学書、宗教論文、説法、手紙などジャンルの異なる作品を選択した。

(調査テキスト)

Middle English Translation of Macer Floribus de Viribus Herbarum, Lantern of Light, Liber de Diversis Medicinis, Lollard Sermons, The Paston Letters (vols. 4 and 5), De Pater Noster of Richard Ermyte, Richard Rolle and the Holy Book

15 世紀は、それまで条件節において高頻度で用いられていた仮定法が減少し、助動詞や直説法による置き換えが始まる、重要な時期である。本研究の目的は、15 世紀英語における条件節を 作品のジャンル、 社会言語学的観点から詳細な分析を行うことであった。

ジャンル別の分析では、作品のジャンルが条件節内の動詞の内訳（仮定法、助動詞、直説法）に影響を与えるかどうかを考察された。結果として、仮定法の割合が最も高いのは医学書であり、次に宗教論文と手紙が続き、最も仮定法の割合が低いのは説法であった。このことから、大まかには、仮定法は口語よりも書き言葉に多く保存されていることが分った。また、より学術的でフォーマル度の高いテキストに多く仮定法が現れることも示された。ただし、宗教論文を 1 作品ごとに精査すると、作品により仮定法の割合には大きなばらつきがあった。また、個人間のやり取りが中心である手紙において、仮定法が高頻度で出現することも予想外であった。現代英語においては、仮定法は「堅苦しさ」「フォーマルさ」の象徴とされるが、15 世紀英語においては、まだそのような傾向には至っていないと結論付けられた。ジャンルの影響については、更なる調査が必要であろう。

手紙のテキストは、East Midland のジェントリであったパストン一家によって書かれたものであり、本研究では書き手の性質（主に性別、教養）が、仮定法、助動詞、直説法の割合に影響を与えるかどうかを検証された。データが限られているため、明確な結論を出すには至らなかったが、男性が女性よりも仮定法を好んで使用するのに対し、女性は助動詞、更に当時はまだ稀であった直説法も使用する傾向にあることが突き止められた。15 世紀当時の女性は教育を受ける機会が無く、したがって識字率も低く、パストン家の女性たちは口述筆記で手紙を書いたと言われている。こうした教育の格差、自分で書いたものか口述筆記かの違いが、男性と女性の手紙における仮定法の使用頻度の差に結びついたのではないかと推測される。

以上のように、1 年という短い調査期間で行った本研究では、まだ断定的なことは述べられないものの、今後執筆予定の博士論文の基礎としては、申し分なく興味深い調査結果が得られたと考えている。今後、更なる資料調査を進めていくことで、中英語期における仮定法のあり様が明らかにされることが期待される。

1年間のイギリス留学は、私の人生において、間違いなく大きな位置を占めることになるだろう。しかし、私一人ではこのような機会を得ることはほぼ不可能であったと思う。高額な学費、加えて旅費や生活費は、決して一学生が賄える額ではない。貴財団の寛大なご支援なくしては、今回のような貴重な経験は得られなかった。ここに、改めて感謝の意を表したいと思う。

平成 22 年 11 月